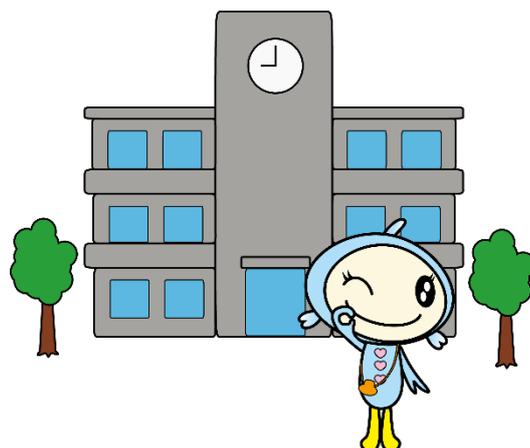


令和6年度

滑川町教育行政重点施策



滑川町マスコットキャラクター
シーナちゃん

基本理念 学んでよかったまちへーチーム滑川での教育ー

「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」

町への誇りと愛着を持つ人の思いをつなげ、受け継いできた古き良きものと新しい知恵・技術を、滑川町の暮らしを長く支えた沼（農業用ため池）のごとく、なくてはならないものとなるよう町民の心にしみ込ませることにより、社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成することを目指します。

学校教育や社会教育によって育成された人材が社会を構成することで、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展に結び付くものとなるよう町総がかりで、これからの滑川町の教育の未来を共に描き、創っていきます。

令和6年度滑川町教育行政重点施策の推進に当たって

滑川町教育委員会では、「第3期滑川町教育振興基本計画」に基づき、基本理念実現に向けて、3つの目標の達成を目指して取り組んでいます。

本計画では、予測困難な時代を生き抜かねばならない子どもたちが、その時々
に直面する課題を解決・克服し、未来の創り手となるための資質・能力を確実に
身に付けるとともに、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を、最
大限に生かせる地域づくりが、新しい時代への過渡期を生きる私たち大人の責
任であり、教育関係者に負わされた責務であると認識しております。

このような認識の下、各年度における重点的な取組を定めた「滑川町教育行政
重点施策」を策定し、効果的かつ着実に事業を展開してまいります。

- 1 「主体的・対話的な学び」の視点を大切にし、子どもたちが自ら考え、自分
の考えを表現し、学び合える授業を実践します。
- 2 1人1台のタブレットPC等の更なる有効活用を図り、ICTを活用した
学習活動を充実させ、情報社会のルールや情報モラルの指導を行います。
- 3 体験活動を充実させ、自然、勤労生産、社会奉仕や世代間交流などの体験を
増やし、コミュニケーション能力や自分の考えを表現するための OUT-PUT 型
教育を推進します。
- 4 基本的な生活習慣を見直し、元気の素をつくる早寝・早起き・朝ご飯やあい
さつ、会話学びの時間の重要性を再確認し、推進してまいります。
- 5 特別支援教育の体制整備を推進し、連続性のある相談体制を整備すると共
に、関係機関との連携を深めます。
- 6 地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成し、発達段階に
応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。
- 7 多様な地域人材と協働することで「地域とともにある学校」を実現し、児童
生徒を育む地域体制を構築するとともに、地域全体で子どもを育てる気概を
育みます。
- 8 学校における働き方改革を推進し、教職員の意識改革と業務改善を推進し
ます。ふれあいデーや学校閉庁日等を積極的に実施します。
- 9 いくつになっても共に学び続けられる多様な学習機会の提供に努めるとと
もに、地域学習の推進を支える人づくりに努めます。
- 10 文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動への参加の促進と活動の
充実、文化遺産の魅力発信や学ぶ機会の充実を図ります。

これらの施策を着実に実施していくためには、学校だけではなく家庭や地域
の人々、関係機関等、様々な関係者の皆様方と意義や方向性を共有し、連携・協
働して取り組むことが重要です。それぞれの教育力の結集に力を尽くし、本町教
育の振興・充実に努めてまいります。

第3期2021～2025年度

滑川町教育振興基本計画

基本理念



学んでよかったまちへ —チーム滑川での教育—
「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」

目指す教育の姿を実現するためには、「生きる力」が必要となります。「生きる力」は、困難な状況にあっても、たくましく、自らの人生を切り拓く力です。子供たちが将来自立し、未来を切り拓きながら生きていくためには、就学前の保育を礎にした小・中学校における9年間の学び及び地域の教育力が果たす役割はとても重要です。

子供たちの「生きる力」を育み、滑川町の地で学んだことを、子どもを含めたすべての町民が誇りに思い、それを礎に夢と希望を持って未来に羽ばたき、未来へつなげていくための教育を目指します。

基本理念実現に向けての3つの目標

目標1新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む

—社会的・職業的に自立するための基礎を培う—

目標2学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

目標3いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

「第5次滑川町総合振興計画」が示す「豊かな心と文化を育むまちづくり」

滑川町教育大綱

1 基本理念

教育大綱の基本理念

豊かな心と文化を育むまちづくり

2 基本方向

基本方向1 社会の変化に対応し、町の特徴を生かしながら、町全体で未来を担う子どもを育む教育を推進する。

基本方向2 一人一人が生涯を通して、「ひと」「まち」がつながり合う学びを推進する。

3 重点方針「町全体で進める滑川町の教育」

すべての町民が、持続可能な社会について考えを深めながら、未来の創造に向けて、生き生きと活躍できるよう、町全体で滑川町の教育を進めます。

重点方針1 町全体で子どもを育む教育の推進

重点方針2 滑川町ならではの資源を生かした多様な教育機会の創出

重点方針3 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

重点方針4 誰もが社会で活躍できるための学びの保障

令和6年度 滑川町教育行政重点施策 －施策と重点的な取組－

目標1新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む
－社会的・職業的に自立するための基礎を培う－

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- ①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進
- ②読書活動の推進
- ③伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
※外国語教育、O U T－P U T型教育の推進を含む

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- ①体験活動の推進
- ②規律ある態度の育成
- ③人権教育の推進
- ④生徒指導体制の充実
- ⑤虐待から子どもを守る取組の推進

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- ①学校保健の充実
- ②食育の推進
- ③基本的な生活習慣の確立に向けた取組
- ④児童生徒の体力向上

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

- ①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ②学校における学習保障と関係機関との連携推進
- ③不登校の未然防止の推進

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

- ①義務教育9年間の系統性のある教育の充実
- ②幼児期からの教育の推進
- ③幼稚園・保育所等との連携した子育て支援の充実

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

- ①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進
- ②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

目標2学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る
—学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支える—

施策7 学校における指導体制の改善

- ①教員の資質・能力の向上
- ②学校の組織力の向上
- ③学校評価の効果的な活用

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの設置とその充実
- ②多様な地域人材と協働した教育活動の推進
- ③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

施策9 学びを支える環境づくり

- ①教職員の心身の健康の保持増進
- ②学校における働き方改革の推進

目標3いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に
引き継ぐ
—町民が町の文化芸術、スポーツを育てる—

施策10 学び続ける環境の整備

- ①社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり
- ②地域学習の推進を支える人づくり

施策11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

- ①子どもたちの文化芸術活動の充実
- ②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保

②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

施策ごとの主な事業

施策1 確かな学力を育む教育の推進

①「主体的・対話的で深い学び」等の視点からの授業改善の推進

◆子どもが自ら考え、それを表現し、互いに学びを深める授業づくりを行います。

○学力向上推進事業（学校教育担当）

②読書活動の推進

◆子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ります。

○読書活動推進事業（学校教育担当、図書館担当）

※比企広域電子図書館の有効的な活用

③伝統と文化を尊重する教育の推進

◆町の伝統と文化、歴史や地理に対する理解を深めるとともに、地域資源を活用した教育を通して町への誇りを育みます。

○地域資源活用促進事業（学校教育担当、生涯学習担当）

④グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

◆視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を行います。

○ICT推進・専科教育（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

施策2 豊かな心を育む教育の推進

主な取組

①体験活動の推進

◆すべての児童生徒が、在学中に自然、職場勤労・生産、社会奉仕や世代間交流などの体験を、発達段階に応じた様々な活動として行います。

○体験活動推進事業（学校教育担当）

②規律ある態度の育成

◆県学力・学習状況調査における質問紙調査の結果に基づき、幼稚園から中学校を通しての一貫した規律ある態度を育成します。

○学力向上に関する支援事業（学校教育担当）

③人権教育の推進（再掲）

◆12の人権課題と性的マイノリティ（セクシャルマイノリティ）など、その他の課題の理解を学校・家庭・地域において深め、人権感覚育成プログラム等を活用し、児童生徒の人権感覚を育成します。

○人権教育推進事業（学校教育担当）

④生徒指導体制の充実

◆人間性豊かな教師を育み、児童生徒一人一人の理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、関係機関との連携・協働を図ります。

○生徒指導推進事業（学校教育担当）

⑤虐待から子どもを守る取組の推進

◆早期発見・早期対応を図り、家庭・地域、関係機関と連携した児童虐待防止の取組を行います。

○児童虐待防止事業（学校教育担当）

施策3 健やかな体を育む教育の推進

主な取組

①学校保健の充実

◆生活習慣の乱れによる生活習慣病、メンタルヘルスやアレルギー疾患などの現代的な健康課題、感染症やがんなど疾病に対する正しい知識などの理解と取組の充実を図ります。

○学校保健推進事業（教育総務担当・学校教育担当）

②食育の推進

◆子どもたちが望ましい食生活を身に付けるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町の特徴的な食文化を生かした取組を取り入れるなど、食に対する関心・理解を深めます。

○朝食欠食0事業（学校教育担当）

③基本的な生活習慣の確立に向けた取組

◆運動・食事・睡眠などの生活習慣を正しく身に付けるとともに、挨拶などの生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断することができるよう取り組みます。

○基本的な生活習慣定着推進事業（学校教育担当）

④児童生徒の体力の向上（重点：投力）

◆生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるために、体育

授業を中心とした教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせるとともに、運動をすることで、運動の特性を楽しめる授業を実施し、体力を高める工夫をします。また、体力向上の目標を定め、プログラムや教材を活用し、家庭・地域と連携するなど一人一人の体力を確実に伸ばします。

○児童生徒の体力向上事業（学校教育担当）

施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

主な取組

①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

◆小・中学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を確保するための学習環境整備に取り組みます。

○特別支援教育推進事業（学校教育担当）

②学校における学習保障と関係機関との連携推進

◆家庭環境に困らず、児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や補充的な指導、ICTを活用しての指導など、きめ細やかで個に応じた指導を大学などの関係機関と連携し、学校において推進します。

○学習環境整備推進事業（学校教育担当）

③不登校の未然防止の推進

◆中学校で増加する不登校生徒の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、小学校段階からの相談体制強化、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。また、学校と家庭の連携を密にするとともに、学校での居場所づくりを推進します。

○不登校0事業（学校教育担当）

施策5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

主な取組

①義務教育9年間の系統性のある教育の充実

◆小・中学校9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や小学校から中学校への円滑な連続を推進します。

○小中合同学力向上推進事業（学校教育担当）

②幼児期からの教育の推進

◆小学校教育への円滑な接続を図るため、園児と児童、保護者同士の交流活動などの支援に取り組みます。

○幼小連携推進事業（学校教育担当・幼稚園担当）

③幼稚園・保育所等と連携した子育て支援の充実

◆幼稚園・保育所・認定こども園などの施設や機能を活用して、保護者の保育参観を進めるとともに、地域子ども・子育て拠点を充実させ、親としての育ちや子育てについて支援します。

○子ども・子育て支援事業（学校教育担当・幼稚園担当）

施策6 夢や志を持ち挑戦する力を育む教育の推進

主な取組

①一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

◆児童生徒が明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、自らがその活動を記録し、蓄積する教材などを活用しながら発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。また、町内周辺の企業との連携を強化します。

○キャリア教育推進事業（学校教育担当）

②社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

◆社会人・職業人として自立できるよう、地域や企業と連携協力し、児童生徒の勤労観・職業観を育成するとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力等を育みます。

◆問題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。

○ひまわり活動事業・里山プロジェクト事業の推進

（学校教育担当、生涯学習担当、文化財保護担当）

施策7 学校における指導体制の改善

主な取組

①教員の資質・能力の向上（②教職員人事評価制度の活用を基に）

◆新たな学びへの対応である「情報化」に関する知識的な理解を踏まえ、授業におけるICTの効果的な活用指導力や、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを学校内外で充実します。

◆人事評価結果を人材育成や任用、給与などの人事管理へ適切に活用します。

○滑川町ICT推進（学習活動の充実・情報モラル）事業（学校教育担当）

○人事評価推進事業（学校教育担当）

②学校の組織力の向上

◆管理職のリーダーシップの下、多様な人材と連携・分担体制を構築し諸課題に学校全体で取り組むことができる組織体制づくりを推進します。また、風通しのよい職場づくりを目指し、教職員同士のコミュニケーションの活性化を

図ります。

○学校における組織体制構築事業（学校教育担当）

③学校評価の効果的な活用

◆学校運営や教育活動の継続的な改善を実践するため、学校評価の効果的な活用を図ります。

○学校評価の充実促進事業（学校教育担当）

施策8 家庭・地域の力を生かした教育の推進

主な取組

①コミュニティ・スクールの設置とその充実

◆管理職のリーダーシップの下、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進するため、コミュニティ・スクールの設置とその充実を図り、町全体で児童生徒に関わることのできる協働的な活動を行います。

○コミュニティ・スクール設置促進・充実事業（学校教育担当）

②多様な地域人材と協働した教育活動の推進

◆地域全体で子供たちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進することで、「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域体制を構築します。活動として、各学校区の特徴的な自然・歴史・文化などの地域資源を生かした教育内容に取り組みます。

○地域連携推進事業（学校教育担当）

③家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

◆防犯・交通安全教育を進め、スクールガードリーダーの配置、通学ボランティア活動の充実などにより、地域ぐるみに学校安全体制の整備を進めます。

○学校安全・地域連携推進事業（学校教育担当）

施策9 学びを支える環境づくり

主な取組

①教職員の心身の健康の保持増進

◆健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックを実施し、教職員の心身の健康保持増進に取り組みます。また、課題が多様化、深刻化する中で、専門的な見地で支援できる環境づくりに努めます。

○教職員の心身の保持増進推進事業（学校教育担当）

②学校における働き方改革の推進

◆タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランス等に関する研修等を実施し、教職員の意識改革と業務改善を推進します。勤怠管理システムの活用を図り、

在校時間の把握と共に、仕事内容の精選に取り組みます。また、ふれあいデーや学校閉庁日等を実施し、休暇を取得しやすい環境の整備も引き続き推進します。

○働き方改革推進事業（学校教育担当）

施策 10 学び続ける環境の整備

主な取組

①社会教育関係団体をつなぐネットワークづくり

◆各種事業を通じて、地域団体相互の連携・協働を図り、「チーム滑川」として町全体で学びをつくります。

○公民館教室充実推進事業（生涯学習担当）

○サークル活動充実推進事業（生涯学習担当）

②地域学習の推進を支える人づくり

◆生涯学習活動の指導者となる人材の発掘や育成を行い、地域学習のための体制を整えます。

○地域学習活性化事業（生涯学習担当）

施策 11 文化芸術活動の推進と文化遺産の保護

主な取組

①子どもたちの文化芸術活動の充実

◆子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を増やすため、文化祭等で、児童生徒作品の発表の場を提供し、学校教育と生涯学習の連携を図ります。

○文化芸術活動充実事業（生涯学習担当）

②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実

◆展示を企画実施し、文化財の魅力を発信します。また、町の特色ある文化景観、衣食住を含めた民俗文化などの保護意識の醸成を図るとともに、文化財に触れ学ぶ機会の充実を図ります。

○文化財展示企画事業（文化財保護担当）

○里山プロジェクト事業の充実（文化財保護担当）

施策 12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な取組

①スポーツ・レクリエーション活動をする場の整備と確保

◆体育施設等について、より多くの町民が利用できるよう利用施設や利用時間の確保など、引き続き、社会教育施設の維持管理に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動充実事業（生涯スポーツ担当）

②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり

◆町民がそれぞれの目的や関心に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう情報発信に努めるとともに、世代間交流が促進され、かつ、地域間交流の基盤が形成されるなど、地域の活性化につながるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

○スポーツ・レクリエーション活動推進事業（生涯スポーツ担当）